第６号様式

随意契約について

| | |
|---|---|
| 公表年月日 | 令和８年１１月１日 |
| 担　当　課 | 市民自治課 |

| | |
|---|---|
| 契約業者名・住所 | 株式会社　みぞぐち商会　代表取締役　溝口　文穂　・　市川市八幡３丁目 27 番 20 号 |
| 工事等の名称 | 松戸市市民活動総合補償制度 |
| 工事等の場所 | 松戸市の指定する場所 |
| 種　別 | 保険業務 |
| 工事等期間 | 令和８年１１月１日午後４時　から　令和９年１１月１日午後４時 |
| 契約金額 | ６９２，３３０円 |
| 工事等の概要 | 市民が安心して市民活動を行えるよう、市民団体の市民活動中に起きた事故に対して、市があらかじめ保険料を負担し、補償する制度 |
| 随意契約の理由 | 令和８ 年度の業者選定にあたっては、入札資格者名簿より保険業務を取り扱う５者を指名し、指名競争入札を執行したが、４者より入札辞退書の提出があり、入札が中止となった。<br>上記経過より、入札辞退書の提出が無かった１者が本保険契約の履行が可能な相手方であると判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約を締結する。 |